

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	西海市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 竹嶋 巖 (大瀬戸町漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	大瀬戸町漁業協同組合、西海大崎漁業協同組合、瀬川漁業協同組合、西彼町漁業協同組合、西海市、長崎県長崎振興局県央水産業普及指導センター
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎県西海市全域 対象漁業者：167名 漁業種類別漁業者数											
		漁業の種類 (延べ着業者)									対象漁業者	
	漁協名	一本釣	延縄	刺網	小型底びき網	小型定置網	地びき網	たこつぼ	魚類養殖	藻類養殖		その他の漁業
	大瀬戸町	42	12	10		2		17			19	51
	西海大崎	37		42		7		6	3	6	29	83
	瀬川	14			2		7				6	20
	西彼町	3		5	8						7	13
合計	96	12	57	10	9	7	23	3	6	61	167	
※その他漁業：中型まき網、曳縄、イカ釣、貝類養殖、真珠養殖、採介藻等												

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

①地域の概況

西海市は、長崎県西彼杵半島の北部に位置し、東岸は大村湾、西岸は五島灘、北岸は佐世保湾と三方を海に囲まれ、それぞれの海域特性に応じた様々な特色ある漁業が営まれている。

■大村湾：閉鎖性の強い内湾で、周辺市町の都市化の影響を受けやすく、また、湾内の水温は気温の影響を受けやすいことから、夏季は30℃を超え、冬季は10℃を下回るなど季節変動が大きい海域である。湾内では、小型底びき網、小型定置網、刺網、採介藻、カキ養殖業等が営まれて

いる。

■五島灘：沖合域は、九州西方を北上する対馬暖流の影響を強く受けており、また、沿岸域では沿岸流との境界に多くの潮目が形成され、変化に富んだ海洋環境となっている。漁船漁業は、イサキ、アジ、ブリ等の一本釣、ヒラメ、イセエビ等の刺網、たこつぼ、小型定置網等が、養殖業ではブリ、マダイ、トラフグ等の魚類養殖やワカメ養殖が営まれている。

■佐世保湾：大村湾と五島灘を繋ぐ重要な役割を担っており、この海域では、主にカタクチイワシを対象とする地びき網やカサゴ等の一本釣が営まれている。

②漁業生産の現状

a) 海面漁業生産量

過去10年間（平成18年から平成27年）の海面漁業生産量は、中型まき網や地びき網の主対象であるカタクチイワシ生産量の増減により、2,210トンから3,856トンの間で推移している。平成27年の生産量は2,712トンで、魚種別にみると、カタクチイワシ1,257トン（46.3%）、サバ317トン（11.7%）、マアジ255トン（9.4%）、イサキ86トン（3.2%）、海藻類114トン（4.2%）、タコ84トン（3.1%）、の順となっている（出典：農林水産統計）。

b) 海面養殖業生産量

過去10年間（平成18年から平成27年）の海面養殖業生産量は、418トンから672トンの間で推移している。平成27年の生産量は554トンで、ブリ、マダイ等の魚類養殖が329トン（59.4%）、ワカメ養殖が158トン（28.5%）の他、カキを主体とした貝類養殖と真珠養殖が行われている（出典：農林水産統計）。

c) 水産業の市内総生産（産出額－中間投入額）

過去10年間（平成18年度から平成27年度）の水産業の市内総生産は、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大や魚価低迷等の影響を受け、平成18年度の12億32百万円をピークに急激に減少し、平成25年度以降やや回復傾向にあるものの平成27年度は9億38百万円とピーク時の76%に減少している（出典：平成27年度長崎県の市町民経済計算）。

③漁業生産構造の現状

a) 漁業就業者数

平成元年以降の漁業就業者数の推移をみると、平成5年が1,565人であったものが、平成25年には772人となっており、平成5年当時の49.3%まで減少している。また、65歳以上の階層が全体に占める割合は、平成5年には29.5%であったものが、平成25年には49.0%と増加しており、漁業就業者の減少と高齢化が進行している（出典：漁業センサス）。

b) 漁業経営体数

平成元年以降の漁業経営体数をみると、平成5年が938経営体であったものが、平成25年には482経営体と、平成5年当時の51.4%まで減少している。漁業経営体を経営組織別にみると、各調査年とも法人経営は3%に過ぎず、個人経営体が97%以上を占めている（出典：漁業センサス）。

④漁業協同組合の現状

本地域内の漁業協同組合数は、合併推進の結果、昭和 62 年度末の 10 組合から、現在は 4 組合となっているが、今後、漁業就業者が大幅に減少することは避けられない状況であることに加え、水産資源の減少、魚価の低迷や燃油価格の高騰等による漁業経費の増大により、組合員の漁家経営が悪化しており、地域内 4 組合の経営状況は、総じて事業利益段階で恒常的な赤字経営となっている。事業損失の一部を迷惑料などの事業外収益で補てんしているものの、経常利益段階で赤字を計上することもしばしば見受けられる状況にある。

組合の目的は、組合員の負託に応え、サービスを提供することであり、組合員の所得向上や経営安定のためには、合併等による漁協の経営基盤の強化が必至の状況となっている。

このため、平成 26 年に市内 4 漁協による西海市漁業協同組合合併研究会を立上げ、組合経営状況の推移や就業者数の将来予測等の現状や合併の必要性を共有し、協議を継続している。

以上のように、本地域の水産業は水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大に加え、磯焼けなどの漁場環境問題、漁業就業者の減少と高齢化、漁協の経営基盤の脆弱化など多くの課題を抱えている。

このような状況を踏まえ、平成 26 年 12 月に市内 4 漁協で構成する本委員会が策定した第 1 期浜の活力再生プランに基づき、漁業者の所得向上に向け各種対策に取り組んでいるところである。

(2) その他の関連する現状等

西海市は長崎県西彼杵半島の北部にあり、県内の 2 大都市である長崎市と佐世保市の間に位置し、平成 17 年 4 月に大瀬戸町、西彼町、西海町、大島町、崎戸町の 5 町の合併により誕生した市である。

東岸は大村湾、西岸は五島灘（角力灘）、北岸は佐世保湾と三方を海に囲まれており、リアス式海岸などの複雑な地形を持った海岸線や、点在する大小さまざまな島、丘陵起伏が続く地形といった美しく優れた自然景観を有しており、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の 3 つの自然公園に指定されている。

市の人口は、昭和 10 年ごろから大島炭鉱や崎戸炭鉱の操業により増加していたが、昭和 30 年に 84,161 人（現在の市の範囲）とピークを迎えた後は、炭鉱の閉山等の影響により減少の一途をたどっており、平成 27 年国勢調査では 28,691 人まで減少している。平成 27 年の年齢 3 区分別人口の割合では、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）及び年少人口（0 歳から 14 歳）は減少が続いている一方、老年人口（65 歳以上）は増加が続き、全人口の 35.0%を占めるに至っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域の水産業が本市総生産及び就業人口に占める割合は、それぞれ 0.8%と 2.9%と大きくないものの、造船、漁業資材、流通等の幅広い関連産業を支えている重要な産業であるが、依然として水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高止まり等による漁業経費の増大に加え、磯焼けなど漁場環境問題、漁業就業者の減少と高齢化、漁協経営基盤の脆弱化など多くの課題を抱えている。

このようなことから、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を図るため、第1期浜の活力再生プランを策定し各種対策に取り組み、その成果が徐々に見え始めていることを踏まえ、更なる漁業所得の向上のため、第1期浜の活力再生プランの見直しを通じ、課題の見直しや新たな取組を実施する必要がある。

第2期浜の活力再生プランは、基本的には第1期浜の活力再生プランの基本方針を引き継ぐものとするが、重点的な取組である「加工・流通・販売対策」については、西海市が策定した「西海ブランド戦略」^{※1}に沿って、漁協、漁業者を含む生産者・生産出荷団体・経済団体・行政等が連携と役割分担のもと「西海ブランド」^{※2}の構築を進めることとする。戦略の内容としては水産物を含む西海市産品（農産物、加工品等）の中から戦略商品を選定し、集中的なプロモーション活動を行うなど、ターゲットを絞り込んだ販売促進を実施するとともに、きめ細かな営業活動や更なる情報収集に向け、マーケティング・ブランディング事業等を展開する西海市地域商社^{※3}と連携し、販売収入の向上を図る。また、漁業コスト削減対策では、第1期に引き続き省燃油活動の徹底や省エネ機器の導入等を重点的に取り組むことで漁業所得の向上を図っていく。

この他、漁業就業者・漁村地域の活性化対策として、漁業就業者の減少・高齢化等により利用者が減少しつつある漁場の有効活用を図るため、漁場の保全活動や漁業者による再利用、海洋レ

ジャーの導入等を検討していくこととする。

※1 「西海ブランド戦略」

西海市が掲げる「地場産業育成と地域力の強化」と「未来へつながる農林水産業・商工観光業」の実現のため、生産者・生産出荷団体・経済団体・行政等が連携と役割分担のもとに一体となって「西海ブランド」の構築を進め、生産者・サービス提供者の所得拡大につなげるための戦略を策定したもの。

※2 「西海ブランド」

認定基準を満たした製品・サービスが、消費者・流通関係者から他地域の製品との価値の違いが評価され、信頼され選好され続けること。また、生産者・サービス提供者は、消費者・流通関係者に対し、評価されたその価値を守り提供し続けること。

※3 「西海市地域商社」

2017年に設立。西海市と地域銀行が出資した第3セクター。

西海市産品の新商品開発や販路拡大のプロデュース業等、地域活性化を担う。

◆加工・流通・販売対策

・価格・販売対策：「西海ブランド戦略」による販売事業の展開、きめ細かな営業活動や情報収集に向けた西海市地域商社との連携・強化、品質、衛生管理の徹底、地産地消と魚食普及の推進

・水産加工対策：水産加工業者の組織化推進、一次加工の推進、加工施設等の整備検討

◆養殖業の振興対策

・付加価値向上対策：養殖魚の販売促進、加工生産体制の確立

・経営の多角化：漁船漁業者等による無給餌養殖（介藻類）や、経営多角化に向け生産サイクルが早い魚類短期養殖の導入推進、経費削減に向けた施設整備の検討

◆漁業生産の維持

・水産資源の維持・回復：自主的な資源管理計画の策定、漁場造成・資源管理・栽培漁業の推進

・漁場環境の保全：磯焼け対策と海底耕うんの推進

・生産コストの低減：漁業経営セーフティーネットへの加入促進、省燃油活動と省エネ機器の導入推進、共同利用施設等の再整備、離島輸送コスト支援

・漁港施設の維持・管理：漁港、海岸保全施設の機能保全計画に基づく老朽化対策の推進

◆就業者対策・漁村地域の活性化対策

・就業者対策：新規就業者の確保・育成及び就業者の離職防止、漁場の活用策検討、漁村地域の中心となる西海市漁業士会の活動支援

・漁協経営対策：合併等による経営基盤安定化対策の推進

・漁村活性化対策：風力発電事業等と漁業との協調に向けた調査・研究

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ◆海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（マアジ、マサバ、マイワシ、サンマ、スルメイカ、クロマグロ）
- ◆長崎県漁業調整規則及び許可漁業の制限又は条件（中型まき網漁業、小型底びき網漁業、たこつぼ漁業、固定式さし網漁業等の県知事許可漁業）
- ◆漁業権行使規則（共同及び区画漁業権漁業）
- ◆長崎県南部海区漁業調整委員会指示（大村湾なまこ採捕、動力船を使用するいかの採捕）
- ◆日本海・九州西広域漁業調整委員会指示（とらふぐはえ縄漁業、沿岸くろまぐろ漁業）
- ◆西海大崎漁協（大島地区）あわび漁業資源管理計画（素潜り漁業、鉾突き漁業）
- ◆大瀬戸町漁協たこつぼ漁業資源管理計画
- ◆大瀬戸町漁協定置網漁業資源管理計画
- ◆長崎県南部海区（西海大崎漁業協同組合）中型まき網漁業資源管理計画
- ◆ヒラメ資源管理計画

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比2.8%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準値に対して0.2%の収入向上を見込む。</p> <p>① 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び市は市内水産物のイメージアップを目指すため平成25年に制定した「長崎西海の魚」ロゴマークを使用した販促資材やパンフレット等の更新及び、市等のホームページの活用とあわせ継続的な営業、商談会への出展を通じて統一イメージの定着化に取り組む。・漁業者、漁協及び市は、西海市の「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品のプロモーション活動を行うなど、ターゲットを絞り込んだ販売事業を展開する。・漁業者及び漁協は、飲食店等との直接取引につなげていくため、西海市市人会（関西及び関東）との関係構築による営業活動の継続及び、マーケティング・ブランディング事業を展開する西海市地域商社と連携した情報収集等に取り組む。・漁業者及び漁協は、姉妹都市である宮崎県西都市への産直姉妹便（トラック便による直売）の運行を継続するとともに、西都市周辺地域への販路拡大に向けたマーケティング調査に取り組む。・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、イセエビの個人向け販売の強化を図るため、ダイレクトメール等による情報発信を継続するとともに、多様な流通チャンネルに対応可能な高鮮度保持販売に向け、急速冷凍施設の導入等を検討する。・漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度保持に向け、神経締めの実施や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を図る。また、養殖マガキの販路拡大に向け、衛生管理施設の整備を検討する。・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアや、市内小・中・高校での「水産教室」の開催を継続するとともに、地域漁業の情報発信に向けた水産物販売会と漁業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、水産物の地産地消や魚食普及を推進する。・加工業者、漁協及び市は、従事者の高齢化が進んでいる家内工業的な加工品生産について、持続可能な生産体制への整備を行うとともにフィレ等の一次加工品へのニーズを踏まえ水産加工方針の取りまとめを検討する。 <p>② 養殖業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none">・魚類養殖業者は漁協と連携し、養殖魚の販売促進とあわせ、流通経費削減対策を含めた加工品生産体制の確立を検討する。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協及び市は、養殖経営の多角化に向け、定置網や地びき網に入網する小型のサバ等の短期養殖等、新たな取組の導入を推進する。 ・漁協は、一本釣等漁船漁業と組み合わせで営むワカメ等の無給餌養殖を推進するとともに、生産・加工経費の削減を図るため共同作業や、省力化に向けた施設整備の導入を推進する。 <p>③漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、地域主要魚種の資源管理に向け、魚種及び漁業種類毎に自主的な資源管理計画の策定に着手し、計画が整ったものから種苗放流や産卵場造成等の資源管理に取り組む。 ・漁業者及び漁協は、漁場環境保全を図るため、磯焼け対策や海底耕うんを実施する。 ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設について、機能保全計画等に基づく老朽化対策を推進する。 <p>④就業者対策・漁村地域活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止の一助として、漁船機関のオーバーホールや、新規漁法の導入に係る機器整備等の支援策を実施する。 ・漁協及び市は、漁業就業者の減少・高齢化等により利用者が減少しつつある漁場の有効活用を図るため、漁場の保全活動や漁業者の操業、海洋レジャーによる利用等について検討する。 ・漁協及び市は、漁村地域の中心となる担い手の育成のために設立した「西海市漁業士会」の活動を支援する。 ・漁協及び市は、漁協経営基盤の安定に向け、漁協合併研究会による協議を継続する。 ・漁業者、漁協及び市は西海市風力発電ゾーニング計画に伴う風力発電事業等と漁業との協調に向けた調査・研究を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準値に対して0.2%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者の加入を促進する。 <p>②省燃油活動、省エネ機器の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び養殖業者は、漁船の定期的な船底清掃や減速航行、陸上施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等省燃油活動を継続し、漁船機関の設備等について、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推奨する。 <p>③輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、離島地区（江島、平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。

	<p>④共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化が著しい共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業、国境離島地域社会維持推進交付金、新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比4.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準値に対して0.5%の収入向上を見込む。</p> <p>① 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用した販促資材、パンフレット等を活用し、積極的な営業活動や商談会への継続的な出展を通じて統一イメージの定着化に取り組む。 ・漁業者、漁協及び市は、「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品のプロモーション活動を行い新たな販路の開拓に取り組む。 ・漁業者及び漁協は、飲食店等との直接取引を推進するため、西海市市人会等（関西及び関東）の協力を得た営業活動の継続及び、西海市地域商社と連携した情報収集等に取り組み、取引店舗を拡大する。 ・漁業者及び漁協は、宮崎県西都市への産直姉妹便（トラック便による直売）の運行を継続し、西都市周辺地域のマーケティング調査に取り組み、周辺地域への販路拡大を図る。 ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、イセエビの個人向け販売の強化を図るため、ダイレクトメール等による情報発信を継続するとともに、急速冷凍施設の導入等に向け、試験的な取組による効果検証を行う。 ・漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度保持に向け、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を継続する。また、衛生管理施設の整備に伴う養殖マガキの販路拡大に向けたマーケティング調査を実施し、管理・販売体制等を含めた施設整備計画を策定する。 ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアや、市内小・中・高校での「水産教室」の開催を継続するとともに、地域漁業の情報発信に向けた水産物販売会と漁業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、水産物の地産地消や魚食普及を推進する。 ・加工業者、漁協及び市は、従事者の高齢化が進んでいる家内工業的な加工品生産を持続可能な生産体制に整備するため、組織化による魚価向上対策の検討、加工施設の整備等、水産加工方針を取りまとめる。 <p>②養殖業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖業者は漁協と連携し、養殖魚の販売促進とあわせ、流通経費削減対策を含めた加工品生産体制の確立を検討する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協及び市は、養殖経営の多角化に向け、定置網や地びき網に入網する小型のサバ等の短期養殖等、新たな取組の導入を推進する。 ・漁協は、一本釣等漁船漁業と組み合わせで営むワカメ等の無給餌養殖を推進するとともに、生産・加工経費の削減を図るため共同作業や、省力化に向けた施設整備の導入を推進する。 <p>③漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、地域主要魚種の資源管理に向け、魚種及び漁業種類毎に自主的な資源管理計画の策定に着手し、計画が整ったものから種苗放流や産卵場造成等の資源管理に取り組む。 ・漁業者及び漁協は、漁場環境保全を図るため、磯焼け対策や海底耕うんを実施する。 ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設について、機能保全計画等に基づく老朽化対策を推進する。 <p>④就業者対策・漁村地域活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止の一助として、漁船機関のオーバーホールや、新規漁法の導入に係る機器整備等の支援策を実施する。 ・漁協及び市は、漁業就業者の減少・高齢化等により利用者が減少しつつある漁場の有効活用を図るため、漁場の保全活動や漁業者の操業、海洋レジャーによる利用等について検討する。 ・漁協及び市は、漁村地域の中心となる担い手を育成するため「西海市漁業士会」の活動を支援する。 ・漁協及び市は、漁協経営基盤の安定に向け、漁協合併研究会による協議を継続する。 ・漁業者、漁協及び市は西海市風力発電ゾーニング計画に伴う風力発電事業等と漁業との協調に向けた調査・研究を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準値に対して0.2%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者の加入を促進する。 <p>②省燃油活動、省エネ機器の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び養殖業者は、漁船の定期的な船底清掃や減速航行、陸上施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等省燃油活動を継続するとともに、漁協、市は、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推進する。 <p>③輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、離島地区（江島、平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。

	<p>④共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化が著しい共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業、国境離島地域社会維持推進交付金、新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 6.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準値に対して0.8%の収入向上を見込む。</p> <p>① 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用した販促資材、パンフレット等を活用し、積極的な営業活動や商談会への継続的な出展を通じて統一イメージの定着化に取り組む。 ・漁業者、漁協及び市は、「西海ブランド戦略」選定商品の拡大によるプロモーション活動を継続し、新たな販路を確保する。 ・漁業者及び漁協は、飲食店等との直接取引を推進するため、西海市市人会等（関西及び関東）の協力を得た営業活動の継続及び、西海市地域商社と連携した情報収集等に取り組み、取引店舗を拡大する。 ・漁業者及び漁協は、宮崎県西都市への産直姉妹便（トラック便による直売）の運行を継続し、西都市周辺地域のマーケティング調査に取り組み、周辺地域への販路拡大を図る。 ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、イセエビの個人向け販売の強化を図るため、ダイレクトメール等による情報発信を継続するとともに、急速冷凍施設の導入等に向け、イセエビの漁獲状況やコスト面を含めた急速冷凍施設等の整備方針を定める。 ・漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度保持に向け、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を継続する。また、養殖マガキの衛生管理施設整備計画に基づき施設を整備する。 ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアや、市内小・中・高校での「水産教室」の開催を継続するとともに、地域漁業の情報発信に向けた水産物販売会と漁業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、水産物の地産地消や魚食普及を推進する。 ・加工業者、漁協及び市は、従事者の高齢化が進んでいる家内工業的な加工生産者の組織化や魚価向上対策等を取りまとめた水産加工方針に基づき、加工施設の整備、加工品の開発等に取り組む。 <p>②養殖業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖業者は漁協と連携し、養殖魚の販売促進とあわせ、流通経費削減対策を含めた加工品生産体制の確立に取り組み、販売量を拡大する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協及び市は、養殖経営の多角化に向け定置網や地びき網に入網する小型のサバ等の短期養殖等、新たな取組の導入を推進する。 ・漁協は、一本釣等漁船漁業と組み合わせで営むワカメ等の無給餌養殖を推進するとともに、生産・加工経費の削減を図るため共同作業や、省力化に向けた施設整備の導入を推進する。 <p>③漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、地域主要魚種の資源管理に向け、魚種及び漁業種類毎に自主的な資源管理計画を策定し、計画が整ったものから種苗放流や産卵場造成等の資源管理に取り組む。 ・漁業者及び漁協は、漁場環境保全を図るため、磯焼け対策や海底耕うんを実施する。 ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設について、機能保全計画等に基づく老朽化対策を推進する。 <p>④就業者対策・漁村地域活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止の一助として、漁船機関のオーバーホールや、新規漁法の導入に係る機器整備等の支援策を実施する。 ・漁協及び市は、漁業就業者の減少・高齢化等により利用者が減少しつつある漁場の有効活用を図るため、漁場の保全活動や漁業者の操業、海洋レジャーによる利用等について検討する。 ・漁協及び市は、漁村地域の中心となる担い手を育成するため「西海市漁業士会」の活動を支援する。 ・漁協及び市は、漁協経営基盤の安定に向け、漁協合併研究会による協議を継続する。 ・漁業者、漁協及び市は西海市風力発電ゾーニング計画に伴う風力発電事業等と漁業との協調に向けた調査・研究を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準値に対して0.2%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者の加入を促進する。 <p>②省燃油活動、省エネ機器の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び養殖業者は、漁船の定期的な船底清掃や減速航行、陸上施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等省燃油活動を継続するとともに、漁協、市は、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推進する。 <p>③輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、離島地区（江島、平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。

	<p>④共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化が著しい共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業、国境離島地域社会維持推進交付金、新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成34年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比8.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準値に対して1.1%の収入向上を見込む。</p> <p>① 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用した販促資材、パンフレット等を活用し、積極的な営業活動や商談会への継続的な出展を通じて統一イメージの定着化に取り組む。 ・漁業者、漁協及び市は、「西海ブランド戦略」選定商品の拡大によるプロモーション活動を継続し、新たな販路を確保する。 ・漁業者及び漁協は、飲食店等との直接取引を推進するため、西海市市人会等（関西及び関東）の協力を得た営業活動の継続及び、西海市地域商社と連携した情報収集等に取り組み、取引店舗を拡大する。 ・漁業者及び漁協は、宮崎県西都市への産直姉妹便（トラック便による直売）の運行を継続し、西都市周辺地域のマーケティング調査に取り組み、販路を拡大する。 ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、イセエビの個人向け販売の強化を図るため、ダイレクトメール等による情報発信を継続するとともに、急速冷凍施設等の整備方針に基づき、必要な整備を行う。 ・漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度保持に向け、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を継続する。また、養殖マガキの衛生管理施設の整備に伴い販路の拡大に取り組む。 ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアや、市内小・中・高校での「水産教室」の開催を継続するとともに、地域漁業の情報発信に向けた水産物販売会と漁業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、水産物の地産地消や魚食普及を推進する。 ・加工業者、漁協及び市は、従事者の高齢化が進んでいる家内工業的な加工生産者の組織化や魚価向上対策などを取りまとめた水産加工方針に基づき、新たな加工品の開発等に取り組む。 <p>②養殖業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖業者は漁協と連携し、養殖魚の販売促進とあわせ、流通経費削減対策を含めた加工品生産体制の確立に取り組み、販売量を拡大する。 ・漁業者、漁協及び市は、養殖経営の多角化に向け定置網や地びき網に入網
--------------	--

	<p>する小型のサバ等の短期養殖等、新たな取組の導入を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、一本釣等漁船漁業と組み合わせで営むワカメ等の無給餌養殖を推進するとともに、生産・加工経費の削減を図るため共同作業や省力化に向けた施設整備の導入を推進する。 <p>③漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、地域主要魚種の資源管理に向け、魚種及び漁業種類毎に自主的な資源管理計画を策定し、計画が整ったものから種苗放流や産卵場造成等の資源管理に取り組む。 ・漁業者及び漁協は、漁場環境保全を図るため、磯焼け対策や海底耕うんを実施する。 ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設について、機能保全計画等に基づく老朽化対策を推進する。 <p>④就業者対策・漁村地域活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止の一助として、漁船機関のオーバーホールや、新規漁法の導入に係る機器整備等の支援策を実施する。 ・漁協及び市は、漁業就業者の減少・高齢化等により利用者が減少しつつある漁場の有効活用に向け、試験的な取組を実施する。 ・漁協及び市は、漁村地域の中心となる担い手を育成するため「西海市漁業士会」の活動を支援する。 ・漁協及び市は、漁協経営基盤の安定に向け、漁協合併研究会による協議を継続する。 ・漁業者、漁協及び市は西海市風力発電ゾーニング計画に伴う風力発電事業等と漁業との協調に向けた調査・研究を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準値に対して0.2%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者の加入を促進する。 <p>②省燃油活動、省エネ機器の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び養殖業者は、漁船の定期的な船底清掃や減速航行、陸上施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等省燃油活動を継続するとともに、漁協、市は、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推進する。 <p>③輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、離島地区（江島、平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。 <p>④共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化が著しい共同利用施設について、複数漁協間での共同利用

	や再整備等を実施する。特に製氷施設については、漁業就業者の減少等に 伴う適正規模等への見直しとあわせ、管理コスト削減を含めた整備計画を 策定する。
活用する支援措 置等	浜の活力再生交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業、離島漁業再生支援 交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティーネット構 築事業、国境離島地域社会維持推進交付金、新規漁業就業者総合支援事業

5年目（平成 35 年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.6%向上させる。

漁業収入向上の ための取組	<p>以下の取組により、基準値に対して 1.5%の収入向上を見込む。</p> <p>① 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用した販促資材、パンフレット等を活用し、積極的な営業活動や商談会への継続的な出展を通じて統一イメージの定着化に取り組む。 ・漁業者、漁協及び市は、「西海ブランド戦略」選定商品の拡大によるプロモーション活動を継続し、新たな販路を確保する。 ・漁業者及び漁協は、飲食店等との直接取引を推進するため、西海市市人会等（関西及び関東）の協力を得た営業活動の継続及び、西海市地域商社と連携した情報収集等に取り組み、取引店舗を拡大する。 ・漁業者及び漁協は、宮崎県西都市への産直姉妹便（トラック便による直売）の運行を継続し、西都市周辺地域のマーケティング調査と、販路拡大に取り組む。 ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、イセエビの個人向け販売の強化を図るため、ダイレクトメール等による情報発信を継続するとともに、急速冷凍施設の利用により多様な流通チャンネルへの供給体制を構築する。 ・漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度保持に向け、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を継続する。また、養殖マガキの衛生管理施設の整備に伴い販路を拡大する。 ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアや、市内小・中・高校での「水産教室」の開催を継続するとともに、地域漁業の情報発信に向けた水産物販売会と漁業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、水産物の地産地消や魚食普及を推進する。 ・加工業者、漁協及び市は、従事者の高齢化が進んでいる家内工業的な加工生産者の組織化や魚価向上対策などを取りまとめた水産加工方針に基づき、新たな加工品の開発等に取り組む。 <p>② 養殖業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖業者は漁協と連携し、養殖魚の販売促進とあわせ、流通経費削減対策を含めた加工品生産体制の確立により販売量を拡大する。
------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者、漁協及び市は、養殖経営の多角化に向け、定置網や地びき網に入網する小型のサバ等の短期養殖等、新たな取組の導入を推進する。 ・ 漁協は一本釣等漁船漁業と組み合わせで営むワカメ等の無給餌養殖を推進するとともに、生産・加工経費の削減を図るため共同作業や省力化に向けた施設整備の導入を推奨する。 <p>③漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び漁協は、地域主要魚種の資源管理に向け、魚種及び漁業種類毎に自主的な資源管理計画を策定し、計画が整ったものから種苗放流や産卵場造成等の資源管理に取り組む。 ・ 漁業者及び漁協は、漁場環境保全を図るため、磯焼け対策や海底耕うんを実施する。 ・ 市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設について、機能保全計画等に基づく老朽化対策を推進する。 <p>④就業者対策・漁村地域活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び市は、漁業就業者減少と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止の一助として、漁船機関のオーバーホールや、新規漁法の導入に係る機器整備等の支援策を実施する。 ・ 漁協及び市は、漁業就業者の減少・高齢化等により利用者が減少しつつある漁場の有効活用に向け、試験的な取組を実施する。 ・ 漁協及び市は、漁村地域の中心となる担い手を育成するため「西海市漁業士会」の活動を支援する。 ・ 漁協及び市は、漁協経営基盤の安定に向け、漁協合併研究会による協議を継続する。 ・ 漁業者、漁協及び市は西海市風力発電ゾーニング計画に伴う風力発電事業等と漁業との協調に向けた調査・研究を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準値に対して0.2%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び市は、燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者の加入を促進する。 <p>②省燃油活動、省エネ機器の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び養殖業者は、漁船の定期的な船底清掃や減速航行、陸上施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等省燃油活動を継続するとともに、漁協、市は、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推進する。 <p>③輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、離島地区（江島、平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。 <p>④共同利用施設等の再整備</p>

	・漁協は、老朽化が著しい共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施し、製氷施設については施設整備計画に基づき必要な整備を行う。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業、国境離島地域社会維持推進交付金、新規漁業就業者総合支援事業

(5) 関係機関との連携

取組効果の早期発現による漁村地域の活性化を目指し、市内4漁協と行政（長崎県、西海市）との連携を強化するとともに、農協や商工会、観光協会、西海市地域商社等の市内関係団体とも連携した取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.6%以上	基準年	H25～H29 の 5 中 3 平均	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

イセエビ取扱単価	基準年	H25～H29 の 5 中 3 平均	: 円/kg
	目標年	平成 35 年度	: 円/kg
養殖カキ取扱単価	基準年	H25～H29 の 5 中 3 平均	: 円/kg
	目標年	平成 35 年度	: 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年：市内漁協における取扱単価として、H25～H29 の 5 中 3 平均とした。</p> <p>目標年：イセエビ及び養殖カキの販売促進、鮮度保持や衛生管理に伴う付加価値向上により魚価の向上が見込まれることから、イセエビは基準値の 円/kg 増加、養殖カキは基準値の 円/kg 増加を目標とした。</p> <p>(算出根拠資料：所得目標資料より抜粋)</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金 (国)	製氷施設等の共同利用施設の再整備に対して支援することにより、管理コスト削減による安定的な生産体制を整備する。
漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国)	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮 対策支援事業 (国)	藻場の保全や海難救助など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対して支援を行うことにより、水産業の再生、漁村の活性化を図る。
離島漁業再生支援交 付金 (国)	離島漁業集落が取り組む漁場の生産力向上や漁場の再生に関する活動に対して支援することにより、漁村地域の活性化を図る。
新規漁業就業者総合 支援事業 (国)	就業情報の提供や相談会、漁業技術研修、漁業就業に向けた取組について支援を行うことにより、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
水産物供給基盤機能 保全事業 (国)	漁港施設機能保全計画の策定に伴う施設の老朽化対策を行うことにより、漁港施設の機能発揮を図る。
新水産業経営力強化 事業 (県)	漁業機器等の整備や生産基盤整備について支援を行うことにより、漁業者等の漁業所得向上を図る。
水産業所得向上支援 事業 (県)	漁業経営指導や経営改善計画の策定などの取組について支援を行うことにより、漁業者の所得向上を図る。
浜の魅力発信・漁業就 業促進総合対策事業 (県)	地域漁業の担い手となる新規漁業就業者の技術習得支援等へ支援を行うことにより確実な着業を図る。
「長崎西海の魚」流通 促進事業 (市)	西海市水産物の販路拡大、市内加工業者の協業化推進等、加工、流通、販売対策を強化することで漁業所得の向上を図る。
水産経営安定対策事 業 (市)	漁業機器等の整備や漁船エンジンのオーバーホール等に対して支援を行うことにより、漁業者の収益性向上や離職防止を図る。
効率的な操業体制確 立支援事業 (市)	漁業者が取り組む省燃油活動として漁船船底清掃活動への支援を行うことで燃油コスト削減による漁業所得の向上を図る。